

令和5年 第9回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和5年 第9回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年9月27日(水) 13:40~15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**  
 西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員  
**【事務局】**  
 (企画総務課) 河野課長、砂田補佐、堀補佐、吉田補佐  
 田中主幹、甲斐主査、小八重主任主事  
 (学校教育課) 重盛課長、田中補佐  
 (教育情報研修センター) 堀之内所長  
 (生涯学習課) 長田課長  
 (保健給食課) 児玉補佐  
 (文化財課) 町田課長

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第40号	令和6年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について	学校教育課長
議案第41号	令和6年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について	学校教育課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第18号	令和5年第4回宮崎市議会定例会(9月)の報告について	企画総務課長
報告第19号	第2回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会の報告について	企画総務課長
報告第20号	教職員の事案の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第9回教育委員会定例会を開会します。本日の傍聴者は、12名です。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、小林教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1)教育長報告」については、ご覧のとおりです。</p> <p>次に、「(2)委員報告」です。2ページをご覧ください。9月7日に開催された「令和5年度市町村教育委員会研究協議会第3回」について、参加された片山委員、小林委員より感想をお願いします。</p>
片山委員	<p>私は、分科会③「いじめ対策・不登校支援について」と分科会④「地域と学校の連携協働について」に参加しました。</p> <p>「地域と学校の連携協働について」では、昨年度と同様に、コミュニティ・スクールについての話がありました。他の自治体の教育委員の皆様も困っており、「どのように進めたらよいのか。」と発言している方が多かったです。その中でも、宮崎市は、全小中学校にコミュニティ・スクールを導入しているため、質問やアドバイスを求められました。「コミュニティ・スクールを進めていくことによって、不登校支援に繋げていくこともできるのでは。」という議論もありました。宮崎市の取組として、大宮中学校区のコミュニティ・スクールの中で議論された、公民館を活用した不登校傾向の子ども達への居場所づくりについて話をしました。分科会のグループには、他市区町村の教育長と一緒に参加をされており、「1つ手掛かりができた。」と話をしていました。地域と連携することで、不登校支援に繋げるといふ、非常に良い取組をしていることをお伝えできることができてよかったです。</p> <p>「いじめ対策・不登校支援について」でも、各教育委員会で居場所づくりについて、色々模索されながら取り組まれている話を聞きました。その中でも、司会者が、「最近では学校に子どもが行きたくないといえば、「無理に連れて来なくていいですよ。」と学校から言われ、保護者が困っている。皆さんはどのように考えますか。」という質問を投げかけました。「私の地域でも、そのような傾向があり、無理に学校へ連れて行くという考えがなくなっている。」ということをお話されました。私の意見を述べる時には、「必ずしも学校に行くことだけが正解であってはいけません。」ということをお伝えしました。もちろん学校は大事であり、子ども達が社会に出るために必要な場所だと思っています。子ども達が行きたくないと思う段階では、何かできることがあるかもしれません。しかし、「行かないという選択をした子ども達について、その段階をどのように見極め、どのように判断するのか。そして、学校以外の居場所を作っていくことも必要である。」という話をし</p>

	<p>ました。</p> <p>その中でも、宮崎市の取組の校内支援教室や小戸教室サテライト等の教育支援教室等、それぞれの子ども達に寄り添った場所が必要であったり、オンライン授業や民間のフリースクールと連携することも重要であるという話をしました。</p> <p>子ども達にとっての居場所は1つではありません。学校に来れなくてもいいということは、放置をしている訳ではなく、その先の選択、それ以前の選択、様々な視点から見ていく必要があるのではないかと考えています。また、保護者に寄り添う人が、学校なのか、あるいはそれ以外のところなのかという連携も非常に大事だと思います。「学校に行きたくないから、行かなくてもいい。」ということは、簡単なものではないという話をしました。</p> <p>そのような話をしたうえで、宮崎市も学校復帰の考え方から社会的自立に向けた支援の考え方にシフトしてる点やその取組をお伝えしました。質問をした方には、「腑に落ちるところもありました。」と答えていただき、非常によかったです。</p>
小林委員	<p>私は、分科会①「学校における働き方改革について」と分科会④「地域と学校の連携協働について」に参加しました。</p> <p>「学校における働き方改革について」では、各自治体で具体的な実態に応じた取組をしていると聞きました。例えば、学校の水泳指導について、民間のプールを貸し切り、インストラクターを配置して、泳力向上に努めるために予算措置を行う取組です。あわせて、学校からの送迎バスがあることで、先生方の業務負担軽減に取り組まれている自治体がありました。約6,000万円かかっているという話でしたが、精力的に行っていました。加えて、無理難題や不当要求が続いている実態に対する取組も聞きました。教員の会話も含めて、日中の学校にかかっている電話をすべて録音する取組でした。いずれにしても、様々な先端技術を用いて、各自治体が取組を始めている印象です。</p> <p>例えば、教育DXという言葉もありますが、本市も取り組んでいるICTを使った自動採点ツールや出欠管理を電話だけではなく、タブレットやスマートフォンで行い、それらを統括管理する等、先生方の負担を少しずつ減らし、時間外の在校時間を極力減らすことが重要です。目に見える結果も非常に重要で、どれだけ時間が減ったのか、何%削減できたのかということを目標に掲げて行く必要があります。</p> <p>また、どの自治体にも当てはまりますが、課題としては、教員の意識改革です。どの自治体も意識改革については、精力的に行う必要があるということをお話していました。</p> <p>この分科会に参加して、「長時間勤務の是正に向けて取り組まれている校長先生の力をしっかりと発揮しながら組織展開をすること」や「前例にとられないこと」が大事だと感じました。例えば、恒例的に行っているこ</p>

	<p>とを見直したり、本当に必要な業務を精選したりすることです。そのようなことを経て、先生方が高度専門職として、しっかりと子ども達に向き合い、触れ合うことができ、子ども達のよりよい教育に向けて、全力投球できる環境を組織的に作っていくことが重要であると感じました。</p> <p>もう1つの分科会が、片山委員と同様のコミュニティ・スクールを中心とした議題で、「地域と学校の連携協働について」に参加しました。</p> <p>全国のコミュニティ・スクールの導入率は、約43%というデータがあり、本県は約半数といわれています。宮崎市では、今年度72校のすべての小中学校でコミュニティ・スクールを開始しています。そのような背景から、宮崎市ならではのコミュニティ・スクールについて、注目をいただく場になりました。様々な情報提供をした中で、改めて、市のサイトを見ると、先ほど、片山委員が話した大宮中学校の事例が発信されています。また、これから導入を始める自治体からは、「どこから始めたらよいのだろうか。」「新しいことを始めなければならないか。」というような議論もありましたが、改めて、本市が取り組んでいるように、既存の組織との連携協働である「今あるものをどのように活かすか。」という視点での議論が基本になっているということが、皆さんの新たな気づきになっていました。宮崎市は、非常によいものを作っていると思います。</p> <p>加えて、教育委員会が伴走支援を行うという点も、皆さんに非常に響いていました。組織的な展開に注力している宮崎市の取組は、先進事例になりうると考えています。また、田代コミュニティ・スクールアドバイザーのコーディネート力が基本にあり、牽引されてきたということを改めて感じました。</p> <p>2つの分科会に参加し、「地域の方々が先生方の働き方改革にどのくらい協力できるか。」といった議論が、さらに展開されるべきではないかと考えました。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、「(3) 教育局長報告」ですが、「令和5年第4回宮崎市議会定例会(9月)について」の報告は、後ほど議事の報告の中でお願いします。</p> <p>また、「(4) 各課行事報告等」については、ご覧の通りです。「①企画総務課」の行事、「公立夜間中学入学希望者説明会」について、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>当日資料のフォルダ、1番上をご覧ください。会次第「3 各課行事報告」の「公立夜間中学入学希望者説明会の参加状況について」をお開きください。</p> <p>宮崎市立ひなた中学校は、県内初の公立夜間中学となります。来年4月の開校に向けて、入学希望者の説明会を3回開催しました。</p> <p>こちらの1の表に記載のとおり、8月26日から9月10日までの3回行いました。総計57名の参加がありました。この中には、入学希望者の</p>

	<p>同伴者、保護者等も含まれており、実際に入学を希望されている方は、29名でした。県内在住の方も入学できることを踏まえ、市外居住の方3名の参加がありました。</p> <p>次に、2の表に記載のとおり、説明会に参加できず、個別に説明をした方が11名です。合わせて、現時点では、40名が入学希望です。</p> <p>入学希望者の内訳は、3の表をご覧ください。年齢別では、10代から70代まで、幅広い年代の入学希望者がいます。外国にルーツのある方も7名おり、説明を聞いてもらいました。</p> <p>4の表に記載のとおり、9月29日まで願書の受付期間としています。昨日の時点で、12名の申込がありました。</p> <p>今日も何件か問い合わせがきていると報告を受けておりますので、もう少し増えてくるのではないかと考えています。</p> <p>表の下には、申込をされた市外の方や外国にルーツのある方の人数を記載しています。綾町の方が1名、外国にルーツのある方が2名の状況です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>「公立夜間中学入学希望者説明会」について、お気づきになった点や関心をお持ちになった点等ありましたら、お願いします。</p>
小林委員	<p>まず、文部科学省で設置の促進の取組が非常に進められているということです。結果的に、今年4月時点では、23都道府県と指定都市のみの設置という話を聞きましたが、来年度から宮崎市含めて新たに8校加わるという報告を受け、積極的な働きかけが行われたことで、これだけの数字が反映されてるのではないかと感じています。そのような状況の中で、本市においても、1人でも多くの方々に学びの場を保障したり、ニーズ調査を行ったり、広報活動を非常に積極的にされたりしたことが成果として反映されてると認識しています。</p> <p>その上で質問が1つあります。外国にルーツのある方が見受けられます。例えば、日本語指導が十分できるのか、あるいは今後外国にルーツのある方々が増えた際に、日本語指導の非常勤講師等の人為的な措置が必要になる可能性があると思います。そのような点は、議論されているのでしょうか。</p>
河野企画総務課長	<p>ありがとうございます。おっしゃる通り、実際に、申込がある2名のうちのお一方は、日本語での十分な理解が難しい方でした。今後も、日本語が不慣れな方が入学されることは十分考えられます。例えば、英語の授業の際に、母国語が英語の方であれば日本語の授業を行う等、授業の際に個別的に指導をする体制も必要ではないかと考えています。</p> <p>また、日本語指導ができる教員の加配や配置についても、宮崎県教育委員会をお願いをしていきたいと思っています。</p>
小林委員	<p>この点については、背景にSDGsの「誰1人取り残さない」という理念があると思います。しっかりと配慮されていることがわかりました。</p>

松尾委員	<p>曜日を変えて説明会を実施する等、想像以上に参加者数が多かったと考えています。この点については、事務局の努力だと思います。</p> <p>説明会に参加された57名に対して、入学希望者が29名ということは、その他の方の参加目的はどのような理由でしょうか。</p>
河野企画総務課長	<p>多かったのは、一緒に同伴をして参加された方です。他にも、夜間中学に関心がある市議会議員の方、宮崎市外の自治体からもお越しいただきました。また、ボランティアもしくは支援的に夜間中学を支えたいという考えをお持ちの方です。幅広い方のご参加があり、非常によかったです。</p>
西田教育長	<p>夜間中学の教員を希望したいという先生もいました。様々な方に参加していただきました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
松尾委員	<p>私が説明会に参加した時、14歳の方がいました。この方は、現役の中学生です。来年卒業する中学生から、「来年もう一度やり直したい。」という話を聞いた時に、今の中学生たちに対して、我々がどうするかということも今後の大きな課題だと考えています。その点について、ご意見はありますか。</p>
片山委員	<p>非常に難しいですが、私もこの資料を見た時に10代が8名いるというのは、非常に多いと思いました。どのような背景かを知ることは、プライバシー等もありうると思いますが、入学は、許可されるのでしょうか。</p>
西田教育長	<p>現段階での対応を教えてください。</p>
吉田企画総務課長補佐	<p>入学願書提出者12名のうち、一番の入学要件は、「中学校を卒業してない方」もしくは「中学校を卒業したけれども、十分に学ぶことができなかった方」になり、大事なポイントです。全日制の高校を卒業、もしくは高等専門学校等へ進学をしているが、勉強やコミュニケーション力を身につけたいという志望理由で願書を出されている方もいます。様々な背景をお持ちの方がいますので、検討をしていきます。</p> <p>例えば、不登校であったり、不登校の延長的な方もいます。基本的には、誰1人取り残さない、そのような自己実現のための学校ということを念頭に今から審査をしていくところです。</p> <p>夜間中に通いたい方が願書を提出されているので、その期待に添えるように進めていきたいと考えています。</p>
畠山委員	<p>夜間中学は、3年間ですか。</p>
河野企画総務課長	<p>1年生、2年生、3年生の教育課程を経て卒業ということになります。例えば、中学校2年生までは学校に通えていたが、3年生で学校に通えなくなったというような方には、入学から3年生として学習を始め、3年生の過程を1年間勉強した後、卒業ということも考えられます。その方の学習状況に応じることになります。</p>
西田教育長	<p>実態に応じて、個に応じてという形になります。</p>

畠山委員	ありがとうございました。
片山委員	今の中学校は、行く行かないに関わらず卒業できます。本市の夜間中学は、入学してから3年間経過すると卒業になりますか。夜間中学に通い始めたが、行けない日が半分以上、または行けなくなった時も卒業になりますか。
河野企画総務課長	1年生で始まり、2年生に進級することが通常ですが、その方の学習の状況等を見て、学校と本人の意思等も聞きながら、進級の判断をしていくことになるかと考えています。 既に夜間中学を始めている他の学校の様子も踏まえ、必ずしも3年間で卒業しない方も出てくるのではないかと考えています。
西田教育長	ありがとうございます。 次に、「②学校教育課」の行事より、「第2回宮崎市いじめ防止対策委員会」について、事務局から説明をお願いします。
重盛学校教育課長	第2回宮崎市いじめ防止対策委員会は、9月25日に開催しました。委員会では、様々な意見が委員から出ています。 現在、報告書についての取りまとめを行っていることから、詳細については、10月の定例会で報告をしたいと考えています。
西田教育長	ありがとうございます。 これまでの行事報告に対する質問や各行事に参加された委員の皆様で、お気づきになった点、これからの課題、また感想等がありましたら、お願いします。 また、学校訪問が始まりました。学校訪問に行った方がいましたら、感想等をお願いします。
畠山委員	昨日、赤江東中学校に行きました。先生方の授業や子ども達の様子をみました。非常に素直な子ども達でした。先生が話しすぎではないかと感じた授業もありましたが、子ども達も居眠りせず、一生懸命素直に聞いている姿をみて、この学校は非常に子ども達が良い空気を作っていると感じました。 率直な感想をお伝えしましたが、小学校の授業と中学校の授業の違いもあります。もう少し子ども達の声を反映してほしいと感じた場面もありましたが、非常に清々しい気持ちになった学校訪問でした。
松尾委員	私は、夏休み明けに、小学校2校と中学校1校の計3校に行きました。夏休み前も複数校行きました。タブレットを活用して、どのように学力向上に生かしてるかという点で、授業を参観しています。夏休み前と夏休み明けでは、学校の取組が変わってきたと強く感じています。 夏休み明けの3校については、どこに行っても必ずタブレットを開いていました。AIドリル、Qubenaは、授業の初めや習熟の時間に活用されていました。授業の途中は、ロイロノートが非常に活用されて、個人の考えを載せて、共有していく形でした。

	<p>田野中学校では、ロイロノートの活用が非常に効果的であり、協働的な学びへと繋がる授業構成になってました。ロイロノートに個人の考えを載せ、共有をただけでは、協働的な学びへ繋がりません。時間確保や指導の工夫、計画等が今後も必要だと感じました。しかしながら、授業の様々な場面でタブレット活用を見ることができたのは、非常に進化していると感じています。</p>
西田教育長	ありがとうございます。その他、何かご意見やご感想等ありますか。
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、他にないようですので、「4 議事」に入ります。</p> <p>3ページをご覧ください。本日は議案が2件あります。議案第40号「令和6年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について」と議案第41号「令和6年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」は、関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>初めに、議案第40号「令和6年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について」を説明します。資料4ページをご覧ください。次年度は、小学校の入学式を令和6年4月11日木曜日、中学校の入学式を令和6年4月10日水曜日にしたいと考えています。</p> <p>続いて、議案第41号「令和6年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」を説明します。資料5ページをご覧ください。次年度は、幼稚園の入園式を令和6年4月12日金曜日にしたいと考えています。</p> <p>なお、お手元に議案第40号と議案第41号を反映した令和6年度の学校暦がありますので、ご参考ください。</p>
西田教育長	ただいまの説明のありました、議案第40号、議案第41号について、質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	可能であれば、高校と重ならない方がいいと思いますが、その点についての調整はしていますか。
重盛学校教育課長	その点については、宮崎県の高校教育課と確認をしました。まだ、宮崎県の高校教育課からは指示がされておらず、各高校の判断になるとのことでした。ですが、こちらからの情報提供をしたため、宮崎県の高校教育課からは、適切に各学校へ情報提供がされるものと考えています。
河野企画総務課長	関連して、先ほど説明をした「宮崎市立ひなた中学校」の入学式ですが、若干小中学校の入学式より、少し後ろに設定をしたいと思っています。その件については、10月の定例会で、改めて説明をします。
西田教育長	他に質問がないようでしたら、まず、議案第40号「令和6年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日について」、ご承認いただけますか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。続きまして、議案第41号「令和6年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、ご承認いただけますか。

委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は全て承認されました。続きまして、6ページをご覧ください。本日は、報告が3件です。</p> <p>まず、報告第18号「令和5年第4回宮崎市議会定例会(9月)の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>資料の9ページ、「令和5年第4回宮崎市議会定例会(9月)の概要」をご覧ください。</p> <p>9月の宮崎市議会定例会については、9月4日から9月21日までの日程で開催されました。</p> <p>まず、一般質問についてですが、教育委員会に対し、11名の議員から53問の質問がありました。いただいた質問については、資料11ページのとおりです。主なものとしては、「不登校支援について」「夜間中学について」「部活動の地域連携・移行について」「学校施設包括管理業務委託事業について」等の質問がありました。9ページに戻りまして、次に、議案の状況について説明します。資料の中ほど、提出議案をご覧ください。議案第113号「令和4年度宮崎市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、継続審査となっており、10月に臨時議会が開かれることになっています。</p> <p>次の議案第130号「令和5年度宮崎市一般会計補正予算(第5号)案」と議案第137号から議案第142号の各条例の一部改正についての5件は原案のとおり可決をいただいたところです。「令和5年度宮崎市一般会計補正予算(第5号)案」は、企画総務課から「小学校感染症対策事業」と「中学校感染症対策事業」の2件を補正予算を計上しました。国の2分の1の補助を受けられるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるための換気対策の備品類の購入に掛かる費用です。</p> <p>次に、議案第137号から議案第142号までの5件については、公共施設使用料の統一的な見直しに伴い、各施設の使用料の額を改定するものです。宮崎市教育情報研修センター、宮崎市公民館、宮崎市コミュニティセンター、安井息軒記念館の茶室〔香梅庵〕、田野伝承芸能館、これらの施設の使用料の改正に関する議案でした。いずれも原案のとおり可決されています。</p> <p>そして、議案第165号「宮崎市教育委員会委員の任命について」は、令和5年9月30日をもって畠山教育委員が任期満了となり、その後任として高峰 由美(たかみね ゆみ)氏を任命することについて、議会の同意を得られたものです。</p> <p>続いて、教育委員会関連の提出報告については、「専決処分の報告について」です。こちらは、大淀中学校の運動場で発生した防球フェンスの倒壊による車両破損に係る和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告したものです。</p>

	<p>次に、資料10ページをご覧ください。今回の議案の可決にあたり、文教民生委員会の委員長報告の中では特に意見・要望はありませんでしたが、市民経済委員会の委員長報告の中で、今回の公共施設使用料の統一的な見直しに伴う条例改正に関して、全体的な意見・要望がありました。内容については、意見要望の3段落目の中ほどになりますが、「使用料の設定における統一的な考え方を整理したことについて、市民に対し、分かりやすい表現を用いて、丁寧に説明を行うとともに、公共施設の利用拡大に向けて更なる周知活動に努められたい。また、今後制定される各施設の減免の取扱いについては、減免の対象となる関係団体等に意見を聴取するなど、利用者の不安解消と丁寧な対応に努められたい。」等といった意見、要望でした。教育委員会所管の各施設の利用団体に対しては、引き続き丁寧な説明を行い、減免の内容についてもこれから検討していく予定です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明の中に、「宮崎市教育委員の任命について」の報告がありました。定例会終了後に畠山教育委員より一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ただいま説明のありました、報告第18号について、ご質問はありませんか。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>議案第130号「小学校感染症対策事業」と「中学校感染対策事業」ですが、こちらは各学校の希望に合わせて購入するということでした。どのようなものを購入したか、紹介をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>こちらは、何でも買えるという予算ではなく、今回は換気対策のための備品消耗品を購入できるという予算でした。換気対策としてサーキュレーターや補助的な扇風機、もしくはCO2モニターや空気清浄機等の購入に充てます。また、学校にはあまり設置されていない網戸です。窓を開けて授業をします。網戸を設置するという希望を学校から聞き、準備を進めているところです。</p>
西田教育長	ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	<p>ないようでしたら、次に、報告第19号「第2回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会の報告について」と報告第20号「教職員の事案の報告について」ですが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。傍聴の方は一旦退席をお願いします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除します。傍聴の方は入られるようお願いいたします。

	<p>次に、会次第「5 その他」に移ります。</p> <p>まず、「教育委員会での会議等におけるペーパーレス化について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>事前にご連絡をさせていただいたとおり、本定例会から資料のペーパーレス化をしました。教育委員会定例会においては、資料配付のため、1回の会議で約600枚前後の紙媒体を使用していました。市としてペーパーレス化への取組を進めている中で、教育委員会の会議においても、ペーパーレス化への取組が必要であることから、事務局で検討を行い、今回からこのような形式としました。</p> <p>端末の持ち込み及び資料の取り扱いについては、「教育委員会での会議における職員のタブレット端末及びパソコンの使用に関する基準」を定め、今後もこの基準に従い運用したいと考えています。</p> <p>教育委員の皆様においては、教育委員会の会議に係るペーパーレスの取組みについて、率直な感想をお聞かせください。</p>
松尾委員	<p>特に、違和感もなく進めることができました。以前は資料にメモをしていたこともありましたが、メモはノートでもできるため、このままペーパーレス化を進めていただいて結構です。</p>
片山委員	<p>特に問題もありません。松尾委員がお話ししたように、以前はメモを取っていましたが、今回は取っていませんでした。メモが必要な時のために、紙を用意しようと思いましたが、見え方には個人差がありますので、自分で大きくしたり小さくしたりできました。</p> <p>今日は、非常に使い勝手の面でもよい資料だったと思います。ありがとうございました。</p>
小林委員	<p>画期的な取組だと思います。ぜひ続けてほしいと思いました。</p>
畠山委員	<p>ペーパーレス化というお話を聞き、どのような形で会議が進むのか、考えてきましたが、見やすかったです。資料を多くもらったとしても、溜まっていきます。重要な箇所だけ記録ができるので、非常によいペーパーレス化であると感じたところでした。ありがとうございます。</p>
西田教育長	<p>他に、質問はありませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に「宮崎市の小学校における不適切な指導について」、事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>こちらの報告については、9月16日に新聞報道がされており、事前に教育委員の皆様にも、内容をお知らせしました。</p> <p>令和5年6月以降、宮崎市内の小学校高学年男子トイレにおいて、何度も指導をしたにも関わらず、トイレトーパーが丸ごと便器内に放り込まれるという被害が続発しました。そのため、当該校においては、男子トイレからトイレトーパーを撤去し、代わりに教室内において、必要に応じて持っていき使用するという対応を行いました。その間、「トイレに行</p>

	<p>きづらい。」と訴える児童もおり、学校は、担任への申告制から、自由にトイレットペーパーを取ることができるように変更をするなどの配慮は行いましたが、この指導は、子どもの健康や人権上、大変不適切な対応であり、いじめ等も助長しかねない指導であったと考えています。</p> <p>当該校におきましては、この指導に対する対応を改め、児童や保護者に謝罪をしています。今後、こうしたことが起きないように、再度、教職員の人権感覚を高めていけるように努めていきます。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
松尾委員	その後そのトイレに投げ捨てられる行為は、なくなったのでしょうか。まだ、継続してるのでしょうか。
重盛学校教育課長	このことについて、その後学校からの報告はありませんが、再びそのような事案がないか確認をしたいと思っています。
西田教育長	その他、委員の皆様から、情報提供等がありましたら、お願いします。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	資料の14ページをご覧ください。「6 次回教育委員会について」ですけれども、次回定例教育委員会は、令和5年10月25日(水)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。
西田教育長	ただいま説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしくお願いします。
委員	異議なし。
西田教育長	続いて、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>主なものを、紹介します。</p> <p>まず、10月2日から10月6日にかけて、「宮崎市議会決算審査特別委員会」が予定をされています。</p> <p>10月11日は、「宮崎市議会臨時議会」が予定されており、決算関係の認定に係る臨時市議会となっています。</p> <p>10月18日から10月20日にかけて、「九州都市教育長協議会第1回理事会、総会・研究大会」が沖縄県で開催されます。教育長が会長されており、教育長が出席予定です。</p> <p>10月25日は、次回の定例教育委員会の予定です。</p> <p>11月の1日から2日にかけて、「第2回宮崎県都市教育長協議会」が西都市で開催されます。教育長が出席予定です。</p> <p>11月4日は、「宮崎公立大学開学30周年記念式典」があり、教育長が出席予定です。</p> <p>11月8日は、「B&amp;G全国教育長会議」が東京で開催されます。</p> <p>その翌日に、「全国都市教育長協議会第4回常任理事会・理事会」が、同</p>

	<p>じく東京で開催予定です。</p> <p>11月10日は、「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」が広島県で開催されます。出席される委員の皆様、よろしくお願いします。</p> <p>11月15日は、11月の定例教育委員会の予定です。</p> <p>少し戻りますが、11月9日に「第65回全国社会教育研究大会 宮崎大会」が宮崎市民文化ホールで開催されます。関連資料を机上に置きました。この件について、生涯学習課より説明をお願いします。</p>
長田生涯学習課長	<p>冊子の2ページをお開きください。第65回全国社会教育研究大会の開催要項です。11月9日のお昼から、宮崎市民文化ホールで行われます。</p> <p>この大会は全国の社会教育委員をはじめとする社会教育関係者が一同に会し、学びあい、語り合う大会です。11月9日のお昼から開会行事となり、その後、日本文学者である上野 誠氏と歌人で宮崎県立図書館名誉館長伊藤 一彦氏の特別対談が行われます。3ページになりますが、「誰もが生きがいを感じられる地域社会の実現～社会教育の学びを生かし、人と人をつなぐ～」というテーマでシンポジウムも予定されています。また、11月10日には、「学校地域の連携協働について」や「家庭教育支援」「高齢者と社会教育について」等、5つの分科会に分かれて協議が行われる予定です。興味がある方がいましたら、生涯学習課までお声掛けください。よろしくお願いします。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	以上をもちまして、第9回定例会を終了します。